

その他の支援制度

□□モーダルシフトによる「物流の2024年問題」対策強化事業□□

荷主企業・運送事業者を対象に、陸送からのモーダルシフトや県外港湾から県内港湾利用への転換に対する支援のほか、高速道路等の料金への支援を行います。

また、運送事業者を対象に、業務の自動化・機械化への支援を行いますので、是非ご活用下さい。

● 対象者

荷主企業、運送事業者

● 支援内容

①モーダルシフト促進強化事業

・県内発着の海上定期航路又は貨物駅を利用する荷主企業や運送事業者に対し、輸送した貨物量に応じた額の補助を行います。

（補助率：定額）

・県内発の内航定期航路または貨物鉄道を利用するため、運送事業者が県内港湾や貨物駅に向かう際に利用する高速道路等の料金に対する補助を行います。

（補助率：1/2）

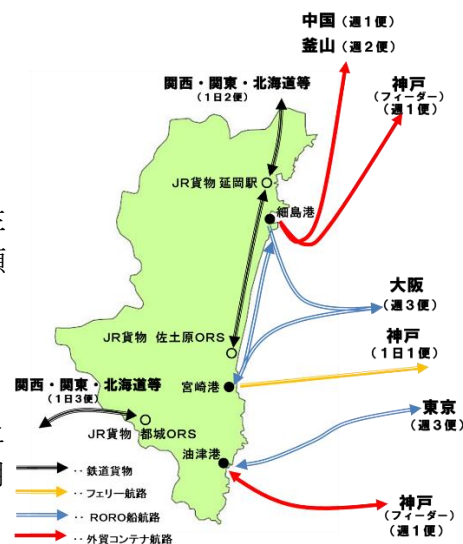
②トラック輸送効率化支援事業

・業務の自動化・機械化（運行関係システムやフォークリフトの導入等）を進める運送事業者に対する補助を行います。

（補助率：1/2 補助上限：100万円以内）

● ご利用方法

詳細については、下記の問合せ先まで御連絡ください。



問合せ先

宮崎県 総合政策部 総合交通課 広域交通・物流担当 TEL 0985-26-7038